

産業活性化

産学連携情報交流会

産学連携に関心がある企業に対して、企業との連携に積極的な大学などと情報交換・交流できる場を提供します。

大学教員による講演、研究室や研究施設の見学などを通して大学などとの関係構築を図り、共同研究などの取り組みを進めるためのきっかけづくりを支援します。

実施回数 全3回
※平成30年度は、以下の大学などの訪問を予定しています。
具体的な日時・内容など詳細が決まりましたら、ホームページ(ものづくり支援サイト)、メルマガなどでお知らせします。



- ①産業技術総合研究所(つくばセンター)
- ②東洋大学(川越キャンパス)
- ③東京医科歯科大学(湯島・駿河台キャンパス)

実施内容 ①大学などが実施している産学連携の取り組みの紹介
②教授などによるシーズ発表
③研究室などの施設見学

会場 各大学など

問い合わせ

商業・ものづくり課 産業活性化担当 TEL 5498-6351

カタリスト派遣事業

各分野の専門家等である「品川区ビジネス・カタリスト」が区内中小企業を訪問し、課題解決に向けた各種支援を行います。原則として全ての業種の事業者様がご利用いただけます。

※平成30年4月現在、企業実務経験者、各分野の専門家、大学・産技高専などの研究者・技術者など約100名がカタリストとして登録されています。

- 対象** 区内に事業所を置く中小事業者(みなし大企業を除く)
- 相談内容** 経営戦略、人材管理・育成、販路開拓・マーケティング、技術開発、生産管理、IT活用、法務・知的財産権 など
- 利用制限** 1年間10回まで(無料)
- 利用方法** 相談内容に応じて適任のカタリストを紹介します。まずはお問い合わせください。
- その他** 事業の詳細、カタリストの略歴は下記ホームページに掲載しております。
<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/catalyst/index.html>



産学連携開発支援

大学などと連携して製品開発のための共同研究などを実施する際の委託契約などに係る費用の一部を助成します。

- 募集企業** 区内に1年以上主な事業所を置く中小製造事業者・中小情報通信事業者(みなし大企業を除く)
- 募集期間** 6月1日(金)から平成31年2月28日(木)まで(先着順)
※予算枠の範囲内で助成し、募集については、予算がなくなり次第、終了となります。
- 助成額** 最大50万円(対象経費の2/3)
- 対象経費** 平成30年度中に共同研究などのため大学などと契約締結し、支払った費用

商店街支援事業

外国人へのおもてなしに積極的な「おもてなし店」PR事業

区を訪れる外国人観光客の来街を促進し、区内商店街における国際化対応の推進および活性化を図るための事業を商店街連合会と連携し実施します。

外国人観光客へのおもてなしに興味はあるが、どの様に対応したら良いかわからないという店舗の方向けに異文化理解・おもてなし等のセミナーを実施する予定です。また、実際に外国人観光客へのおもてなしを実施し、調査隊が設定するおもてなし項目を満たした店舗の募集も行う予定です。積極的な参加をよろしくお願いします。

商店街街路灯の電気料金等の助成

商店街の街路灯がまちの防犯に資することから、電気料金等の一部を助成しています。助成対象期間は平成29年4月～平成30年3月までに支払われたもので、下記基準額が上限となります。

- ・装飾灯 1本あたり：13,440円
- ・アーチ 1基あたり：26,880円
- ・アーケード内電灯 1本あたり：3,000円

申請開始は6月4日からの予定で、申請のご案内を該当商店街様あてに送付します。



問い合わせ 商業・ものづくり課 商店街支援係 TEL 5498-6332

中小企業支援

新製品・新技術開発促進助成 **ものづくり部門**

新製品・新技術開発に必要な経費を審査のうえ助成します。

- 助成額** 最大250万円(対象経費の2/3)
- 申請期限** 平成30年6月29日(金)※必着

申請資格 区内で1年以上継続して事業を営む計画のある中小製造業事業者
対象事業 次のような新製品・新技術開発で、平成31年3月までに開発が完了する事業

- ①製品の開発
- ②機械器具または装置の高性能化・自動化技術の開発
- ③生産・加工・処理のための新技術の開発など

※平成30年度の経費が対象となります。
※開発経費等を負担しない受託開発は対象外となります。
※申請書類・面接等総合的な審査のうえ、助成企業および助成額を決定します。
※同一年度に品川区新製品・新技術開発促進助成およびソフトウェア開発促進助成について受ける場合いずれか一方のみが助成対象となります。



中小企業BCP作成支援事業

区内の中小企業が、専門家やコンサルタント等の指導によるBCP策定にかかる費用を助成します。

- 助成対象者**：区内中小事業者
- 助成率**：対象経費の2/3
- 助成限度額**：100万円
- ※BCPとは<Business Continuity Plan(事業継続計画)>の略称です。
- ※申請内容を審査し、予算枠の範囲内で助成します。

ソフトウェア開発促進助成

ソフトウェア開発に要する費用の一部を審査のうえ助成します。

- 助成額** 最大100万円(対象経費の2/3)
- 申請資格** 区内で1年以上継続して事業を営む計画のある中小製造業・中小情報サービス業
- 対象事業** 各種のシステムソフト、アプリケーションソフト、組み込みソフトの開発など(ゲームソフトの開発は除く)
- 申請期間** 平成30年6月1日(金)～7月31日(火)
- 対象事業** 平成31年3月までに開発が完了するものに限り。

※平成30年度の経費が対象となります。
※開発経費等を負担しない受託開発は対象外となります。
※申請書類・面接審査等により助成企業および助成額を決定します。

問い合わせ 商業・ものづくり課 中小企業支援係 TEL 5498-6340

各事業所へのお願い

サマールックキャンペーン

区ではサマールックキャンペーンを5月1日～10月31日まで実施します。各事業所におかれましても室温が28度になるよう冷房の運転を行い、軽装で執務を行うなど省エネ、節電にご協力をお願いします。

問い合わせ 品川区 都市環境部
環境課環境推進係
TEL 5742-6755/FAX 5742-6853



★各事業の詳細は区ホームページをご覧ください。